平成27年6月10日

正会員団体

　専務理事（事務局長）各位

平素より大変お世話になっております。

経済産業省より、外国人労働者問題啓発月間に係る不法就労防止について周知の依頼がございました。

会員企業様へ周知頂きたく、宜しくお願い致します。

記

６月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

政府では、例年６月を政府全体の「外国人労働者問題啓発月間」と設定しており、関係府省庁で普及啓発等の取組を行っているところです。

この度、法務省より入管法違反に当たる外国人の雇用等が行われることのないよう、不法就労防止に係る周知依頼が届きました。

つきましては、添付の資料、リンク先の情報をご参照いただき、不法就労防止へのご協力をお願い申し上げます。

○ご参考

　法務省HP：「不法就労外国人対策キャンペーン月間」の実施について

　http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01\_00119.html

今後とも引き続き宜しくお願い致します。

平井 雅俊（ひらい まさとし）

経済産業省 商務情報政策局

ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-1562　内線 4051

FAX：03-3501-0315

E-Mail：hirai-masatoshi@meti.go.jp

　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）日本医療機器産業連合会　総合政策部